	第八十五条第三項の規定による第六十五条第一項に規定する申請書及び同条第三項に規定する申請書の添付書類、業務規定並びに委員名簿の保存

別表第二（第五条、第六条及び第七条関係）

（略）	
競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	第三十三条第五項の規定による帳簿の作成
臨床研究法	第五条第一項の規定による実施計画の作成
	第十二条の規定による記録の作成
（略）	
再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則	（略）
臨床研究法施行規則	第十三条第一項の規定による手順書の作成
	第十四条第一項の規定による研究計画書の作成
	第十七条第一項の規定による手順書の作成
	第十八条第一項の規定による手順書の作成
	第二十一条第三項の規定による利益相反管理計画の作成
	第二十四条第二項の規定による主要評価項目報告書並びに総括報告書及びその概要の作成
	第二十四条第五項第二号の規定による統計解析計画書の作成
	第二十五条第二項の規定による記録の作成
	第三十七条第一項の規定による記録の作成
	第三十七条第二項の規定による記録の作成

	（新設）

別表第二（第五条、第六条及び第七条関係）

（略）	
競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	第三十三条第五項の規定による帳簿の作成
（新設）	（新設）
	（新設）
（略）	
再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則	（略）
（新設）	（新設）
	（新設）
	（新設）
	（新設）
	（新設）
	（新設）
	（新設）
	（新設）
	（新設）
	（新設）